

2019年10月23日

学生各位

## 2020年東京オリンピック・パラリンピックボランティア参加に伴う 欠席への対応について

学長 山崎 哲哉

本学学生の2020年東京オリンピック・パラリンピックへのボランティア参加に伴う欠席について、下記のとおり対応する。

### 記

#### <定期試験の欠席について>

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が募集するボランティア（大会ボランティア）および競技開催自治体が募集するボランティア（都市ボランティア）の参加者について、以下のとおり対応する。

● 上記ボランティア参加のために定期試験を欠席した者は、追試験の受験対象者となる。

試験時間に上記のボランティア活動をしていること、もしくは上記ボランティアのための研修を受講していることが証明できる者に対し、試験欠席届の提出を認める。審査の結果、追試験受験が認められ、手続きを行った者は追試験受験の対象となる。欠席届提出方法や受験手続等はすべて他の欠席理由と共通である。詳細は3S 掲示を確認すること（2020年7月配信予定）。

※ 上記以外のボランティアについては、試験欠席届の提出を認めない。

#### <授業の欠席について>

● 通常の欠席と同じ扱いとし、特別な配慮はおこなわない。

東京オリンピック・パラリンピックのボランティア参加のための欠席については、通常の欠席と同様に扱い、特別な配慮はおこなわない。

※ 参考：2019年度履修要項（共通編）p.27 抜粋

本学では、病気、忌引き、課外活動、就職活動等による欠席を公的なものとして扱う公欠制度はありません。万一、このような理由により授業を欠席した場合は、各自欠席事由を証明するものを附して各授業担当者へ直接連絡し、指示を受けてください。なお、授業担当者によっては、成績評価や単位認定を行う上で欠席理由を考慮しない場合がありますので、あらかじめ承知しておいてください。

#### <問い合わせ先>

教務部 教務課（開室時間 平日 9:00～16:40）

以上